

News Release

2017年12月19日

株式会社 日立ハイテクノロジーズ

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

株式会社日立ハイテクノロジーズ（執行役社長：宮崎 正啓／以下、日立ハイテク）は、2017年11月29日に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく認定（通称：「えるぼし」認定）を受けました。

同認定は、女性活躍推進に関する行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組み状況の優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるもので、5つの評価項目のうち基準を満たした項目数に応じて3段階で評価されます。

日立ハイテクは、採用・継続就業・労働時間の働き方・管理職比率・多様なキャリアコースという5つの評価項目すべてにおいて基準を満たし、最上位の評価である3段階目の認定を取得しました。



女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定マーク

日立ハイテクは、従業員の多様性を積極的に受け入れ、グローバルなビジネス展開を進める競争力の源泉として活用するダイバーシティ経営を推進しています。女性の活躍推進については、2020年までに管理職女性比率5%、新卒採用女性比率30%以上、女性役員の登用を目標としています。具体的には、女性リーダーの育成、管理職の意識改革、20-20（ニーマルニーマル）プロジェクト*による効率的な働き方への変革、仕事と家庭の両立支援制度の整備等を実施し、より多くの女性が最大限に能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

日立ハイテクは、女性活躍推進を含むダイバーシティを経営方針の一つとして積極的に取り組み、多様な人材が活躍できる職場風土の醸成を推進していきます。

*20-20プロジェクト：時間外労働平均20時間／人・月以下、有給休暇行使20日／人・年以上を目標に、勤務時間の効果的な活用とメリハリある働き方を創意工夫することで従業員一人ひとりの力の発揮と組織力向上をめざす活動。

- ◆ 厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- ◆ 「女性の活躍推進企業データベース」への公開情報
<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=869>
- ◆ 日立ハイテクのダイバーシティ推進
<https://www.hitachi-hightech.com/jp/about/csr/social/employee/>

■お問い合わせ先

人事総務本部
ダイバーシティ推進グループ
担当：久永 TEL：050-3181-2251
E-mail: Diversity.aj@hitachi-hightech.com

■報道機関お問い合わせ先

CSR 本部
CSR・コーポレートコミュニケーション部
担当：佐藤、佐野 TEL：03-3504-5001